

昭和電機株式会社 行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1	男性社員の育児休業取得の促進をはかる (2021年 男性2名取得)
------	--------------------------------------

<対策>

- 育児休業など育児に関する制度を周知し、男性社員も含めた全社員が育児休業等の制度を取得しやすい職場環境を整える
- 配偶者が出産予定の社員に声かけをおこない、取得の推奨をおこなう

目標 2	年次有給休暇の取得を推進し、有給休暇取得率 100%を目指す (2020年度取得率：68.3%)
------	---

<対策>

- 「各部門の状況や業務体系にフレキシブルに対応できる、休めるときは休む、働けるときは働くというメリハリをつけることができる柔軟な休暇」という思いのフレキシブル休暇を設定し、年次有給休暇を取得しやすい環境を整える。
- 休暇推進 PT を立ち上げ、各部署に PT メンバーを設定し部署ごとに年次有給休暇の取得を推進する。

以上